

# おくやみコーナーのご案内



“大切な人を亡くし、何をしたらよいかわからない”  
“市役所での手続き、まずはどこへ行けばいいのかしら”

市役所で必要なご遺族の手続きをご案内する専用窓口です。

## 「おくやみコーナー」でできること

- 亡くなられた方に関する市役所でのお手続きをまとめてご案内します
- 住所、氏名等を印字して申請書類をご用意するので、記入が一部省略できます
- 戸籍謄本や住民票もご要望に応じて発行します
- 専用の相談室でお手続きができます



### 【利用時間】

平日（事前予約制：全4回）

① 9時～ ② 10時30分～ ③ 14時～ ④ 15時30分～

### 【利用可能な方】

死亡時に久喜市に住民票を有していた方のご遺族

### 【利用方法】

- ① 下記の専用電話番号までお電話ください。亡くなられた方の情報（氏名、住所、生年月日、死亡日、死亡届出日及び届出先等）などをお伺いします。久喜市ホームページから専用の受付票をダウンロードいただき、メールによるお申込みも可能です。（右下のQRコードからご確認ください）
- ② 必要なお手続き一覧と持ち物のご案内を後日郵送いたしますので、ご確認のうえ、来庁日時をお電話またはメールでご予約ください。
- ③ ご予約日当日は、本庁舎の市民課（総合窓口）にお越しいただき、職員にお声掛けください。

※ お手続きにかかる時間は、概ね1時間程度です。お手続きの内容によっては、担当課へご案内する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ おくやみコーナーを利用せずに、従来どおり各担当窓口でのお手続きも可能です。

※ 電気やガス、銀行及び登記に係る手続きなど、市役所以外でのお手続きはお受けできません。

ホームページはこちらから

久喜市 市民課（総合窓口） おくやみコーナー  
専用電話番号 0480-22-1696  
メールアドレス：okuyami@city.kuki.lg.jp

